

●代表質問……………②

公明党（徳村 賢）
大阪狭山維新の会（小原 一浩）
政風クラブ（松井 康祐）
日本共産党議員団（北村 栄司）

●委員会審査のあらまし……………⑩

●議決結果一覧……………⑫

●個人質問……………⑤

上谷 元忠（大阪狭山維新の会）
松尾 巧（日本共産党議員団）
井上 健太郎（リベラルさやま）
西野 滋胤（大阪維新の会）
北 好雄（公明党）
鳥山 健（みらい創新）
薦田 育子（日本共産党議員団）
片岡 由利子（公明党）

★大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会広報委員会—



オオタカ



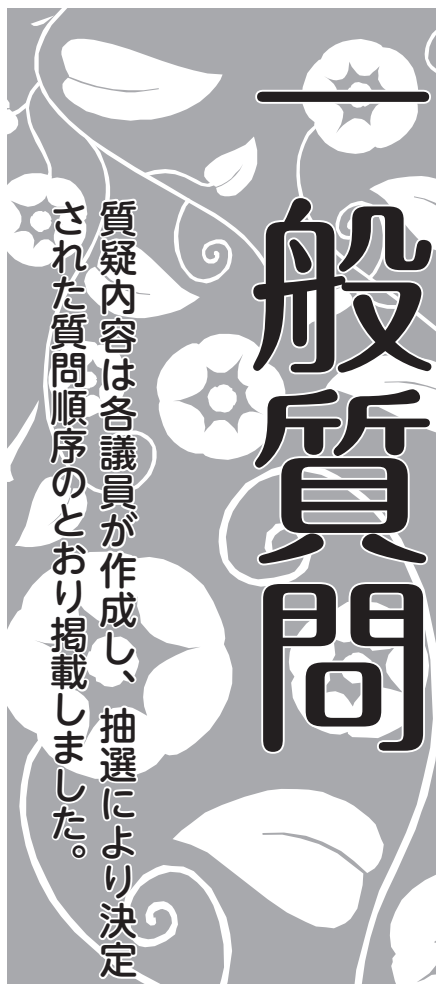
フタスジサナエ



キンラン

議会だよりの表紙写真を募集中！

議会事務局 TEL366-0011（内線569）
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

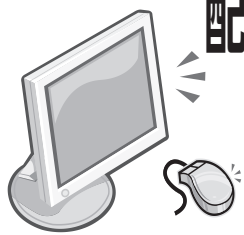


これからの 議会の予定

6月定例会議会は、本年5月15日に開く5月開会議会のあと、速やかに日程調整を行います。

今月下旬には6月定例会議会の日程は確定していますので、議会事務局へお問い合わせいただくか、議会ホームページをご覧ください。

本会議録画映像 配信中！



本会議での様子をインターネットで配信しています。

代表質問
公明党
徳村 賢



2期目にむけた市政運営について

問 近大病院の移転、帝塚山学院大学の移転など、市を取り巻く環境が大きく変化している。2期目の挑戦にあたり、市政運営・構想について伺う。

答 医療・介護分野では、近大病院等の移転後の医療機能の確保、地域包括支援センターの狭山ニュータウン地区への新設、健康で幸せな長寿社会の実現などをめざしていく。子育て分野では、幼児教育・保育の無償化に伴う受入れ態勢の充実強化、乳幼児健診時の聴覚検査導入などを行っていく。教育文化分野では、学校図書館の充実、放課後児童会の待機児童解消、文化施設やスポーツ施設の改修などを行っていく。都市整備分野では、空き家対策などまちの活性化の推進、市内循環バスルートの見直し等の取組を進めていく。防犯防災分野では、防災行政無線戸別受信機の無償貸与、学校への非常食備蓄セットの配布などを行っていく。財政健全化、行財政改革分野では、消防体制の広域化推進、大阪広域水道企業団との統合に向けた協議検討の推進、財政規律の堅持と健全化の推進などを行っていく。



意見 この4年間で振り返ると、内部統制に不安を感じた。報告・

連絡・相談は当然ながら、内部統制の再強化をお願いする。

持続可能な上下水道事業経営について

問 ①持続可能な上下水道事業運営の取組について。

②中長期的に事業を継続できる人員体制の整備・民間活用等について。

答 ①水道事業では、大阪狭山市水道事業ビジョンで掲げた方針に基づき、老朽管整備事業や鉛給水管更新事業など、計画的な施設更新、耐震化に取り組んでいる。

下水道事業は、2019年度から2038年度までの20年間を計画期間とし、取り組むべき事業や維持管理方針、経営方針等を示す予定である。

②事業規模や業務内容を勘案し、適切な人員配置に努めている。水道事業では、検針・徴収等管理業務や受水池兼送水管理センター運転管理業務を、下水道事業では、管路施設包括的維持管理業務等を民間委託し、民間事業者の技術力やノウハウ等の活用を図っている。

学校教育のさらなる国際化に向けた取組について

問 2020年度からの新学習指導要領の全面实施を見据え、各学校での生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも、英語教育の充実が必要と考える。見解を伺う。

答 平成29年度より、授業時数として、3・4年生では年間35時間、5・6年生では年間70時間を既に確保し、学級担任が中心となって授業を進められるよう、継続的な教職員研修を行っている。

今後もALT（外国語指導助手）等を活用した指導体制を維持しつつ、英語教育と国際理解教育の一層の充実に努めていく。

代表質問
大阪狭山維新の会
小原 一 浩



約3年半の大阪狭山市の魅力発信
及び発展に関する事業の総括を

問 ①実践的地域雇用促進事業について、②化石燃料使用ゼロのエネルギー施策について、③ため池太陽光発電モデル事業について、④本市が100%出資の子会社メルシー社について。

答 ①国からの交付金を活用した3箇年の人材育成を想定し実施計画を提出したが、採択には至らず実施できていない。②豊富な水資源から水素発電を行い、将来的には住宅などにも安価な電気を供給することを目的としたが、膨大な設備費用や事業用地と安全性の確保などの課題が山積み、事業実施には至っていない。③メルシー社が主体的となって事業を進めたが、監査の指摘や勧告を受けた。現在、正常化に向け弁護士を通じて相手方企業と交渉中である。④メルシー社は、現在では目的を果たせない状況である。交渉が完了した後には解散に向けた協議を進める。

以上、総括すると、拙速に進めた結果、監査請求や住民訴訟が起こされることとなった。

意見 平成27年11月4日付の説明資料は、物凄く杜撰^{ずさん}であり、行政の施策としてはもっと慎重に考えるべきである。

狭山池の世界遺産登録計画
について

問 市長が変わっても相変わらずこの計画が継続されている。いつまで続けるのか。

答 今後、韓国金堤市^{キムジェ}の碧骨堤^{ピョッコルチエ}の学術調査を見きわめ、登録の条件に満たないとの判断に至った場合には、見直しを検討する。

狭山池の周回道路について

問 大阪狭山維新の会は、大阪府知事と市長宛てに要望書を提出したが改善されていない。この道路の通行止め区間の開放は、多くの市民の要望である。今後1,400年間閉鎖するつもりかと揶揄する声もある。

答 通行止め区間は、当時、大阪府と地元住民で協議し、一般には開放しないとの合意をしたもので、管理用通路として大阪府が運用しており、解除は困難である。

意見 反対住民の説得が首長の役割であろう。

グリーン水素シティ事業対策室
の在り方について

問 昨年5月、グリーン水素シティ事業推進室が同対策室と名称変更し、3名が執務し続け丸1年となる。この関連の人件費総額はいくらか。

答 人件費の総額は、平成28年度が4名分で約3,260万円、平成29年度は3名分で約2,360万円、平成30年度は約2,390万円で、合計約8,010万円である。



地域手当の取扱いについて

問 地域手当は、現市長が13%に上げた。大阪狭山維新の会は、10%に戻す条例を提案したが否決された。近隣市は6%で堺市は10%である。10%にすると年間の人件費はいくら抑えられるのか。

答 年間の人件費の総額は、3%の差額として全体で約7,400万円である。

代表質問
政風クラブ
松井 康 祐



古川市政の4年間を総括して

問 この4年間、二代表制のもと古川市長は市政のかじを取り、私は議員として行政の行う事業に対し意見を申し上げてきた。改めて振り返ると多くの時間を1つの関連した課題に費やし、過去に例のない事態が起こっていることへの不安や憤りを感じる。改めてこの1期4年間を振り返り、古川市長ご自身の言葉で総括してほしい。

答 この4年間、期待と信頼に応えるため、住みやすさや暮らしやすさを追求し、「生涯住み続けたいまち大阪狭山市」をめざし、生活安心、住みやすさの追求、将来への責任とそれぞれに取り組んできた。しかし、平成28年度の一般会計歳入歳出決算が不認定に至ったことや、グリーン水素シティ構想案を取り下げるに至ったことは大変重く受けとめており、正常化を最優先に市政への信頼回復に努めることが責務であると考えるとともに、目標の実現に向け引き続き全力で邁進したい。

現在、市が置かれている状況
について

問 平成31年度当初予算案が提出された。いわゆる骨格予算で必要最小限の編成であると考えているが、その総額は一般会計において、199億9,586万5,000円と非常に大きくなっている。しかも、財政調整基金を9億6,635万7,000円と大幅に取り崩すこととなったのは残念に思う。また、昨年9月13日に締結された大阪府、近大、本市の3者協定書に基づき協議が進められているが、改めて現在、市が置かれている状況について伺う。

※誌面の都合上、「近畿大学」は「近大」、「近畿大学病院」は「近大病院」、「メルシー for SAYAMA 株式会社」は「メルシー社」と、適宜、表記しています。

【答】 当初予算については本年4月に市長選挙があり、通年分の経常経費及び政策的経費のうち、継続実施が必要な事業などの計上にとどめた。歳入では市税を初め自主財源や地方交付税などの各種交付金について適正に計上した。歳出では近年、子ども・子育て支援事業費や障がい者自立支援費などの社会保障関係経費の大幅な伸びなどにより、財政調整基金の繰入による厳しい予算編成となった。今後、中長期的な財政状況の見通しを明らかにし、行財政改革の取組をさらに推し進める。また、近大病院移転に関して、現在、跡地での医療機能について、どのような機能が必要なのか、どのような医療需要があるのかなどを、救急搬送や受診動向のデータなどをもとに検討していく。引き続き、跡地での必要な医療機能を確保することを最優先に協議を進める。



日本で開催される世界規模の催しについて

【問】 大阪では55年ぶりに大阪関西万博の開催が決定し、本年6月にはG20サミット（金融世界経済に関する首脳会合）や、9月にはラグビーワールドカップが開催される。相次いで日本で開催される世界規模の催しについて、我が大阪狭山市としても多種多様なアプローチが必要と考えるが。

【答】 本市の魅力情報の発信強化に努め、人を呼び込み、地域のさらなる活性化につなげていく。

代表質問 日本共産党議員団 北村 栄司



近大病院移転に関する 基本協定に関して

【問】 大阪府、大阪狭山市、学校法人近畿大学による基本協定が結ばれて5箇月。協定書第3条で、近畿大学は、病院移転後も大阪狭山市を含む南河内医療圏における基幹病院としての役割を確実に果たすとともに、地域医療の充実に積極的に取り組むものとするとしている。具体的には三次救急や災害拠点病院、小児周産期医療などが明記されている。協議内容の報告と市民への情報提供を要望する。

【答】 昨年11月22日に協議を行った。大阪府、近畿大学で本市に関する受診動向等の医療データの抽出等を行い、一定そろった段階で3者の協議予定の確認を行った。大きく状況変化した場合は報告する。

【問】 協議に医師会からの参加は必要ではないか。

【答】 医師会等にも適宜、意見を伺っている。

防災対策の拡充について

【問】 避難所となる学校体育館へのエアコン設置の計画的な実施を。

【答】 他の施設整備との優先順位と効果的、効率的な整備方法を研究し判断したい。

【問】 防災行政無線の戸別受信機（防災ラジオ）設置の検討を求める。

【答】 調査・研究する。

小中一貫教育について

【問】 教育委員会の見解を伺う。

【答】 校区の状況が違っていることや、義務教育学校の教員は原則小学校、中学校の両方の免許状を有する必要があること、また、少

子高齢化で子どもの数が減る中で、小中一貫教育の制度が学校の統廃合に事実上利用される可能性もあり、導入は慎重に検討していく必要がある。

メルシー for SAYAMA 株式会社に関して

【問】 市に損害賠償を求めるとの住民訴訟について詳しい報告を。

【答】 市長は、メルシー社に対し、濁り池の不法占有状態の解消を図り、昨年12月末日を期限として損害賠償等について必要な措置を講じること、また、濁り池について適正な使用許可手続がなされるまで、岩室財産区に損害が生じるため、速やかに岩室財産区特別会計及び一般会計の収入として経理できるよう必要な措置を講じることとの監査結果に対して十分な措置が講じられていないとして、本年1月24日に大阪狭山市市長を被告とする住民訴訟が提起された。

【問】 市のホームページで市民に知らされるべきと思うがどうか。

【答】 事案の経過について担当部署から公表していく。

【問】 メルシー社は解散の方向と聞くが、多くの問題点を抱えたままでも解散はできるのか。

【答】 整理が全て整った後、解散できるものと認識している。

【問】 市への不利益についてメルシー社へ要請（賠償請求）する権利は市にあると思うがどうか。

【答】 賠償等の要請は、弁護士と相談の上、検討していく。



個人質問 上谷 元忠



公教育におけるこの3年間の 学力向上の取組について

問 文部科学省が実施している、いわゆる学力調査の各教科の平均値が地域情報誌に記載されていて、一瞬目を疑ったところである。富田林市に遅れを取っていたという事実。本市は、この3年間にいち早くすべての普通教室に空調設備を入れたにもかかわらず、子どもたちへの生きる力を身に付けるための学力が遅れたこと。また、市内には私学の中学校がなく、年間授業日数も多く確保しているにもかかわらず、大きなショックである。市内の各中学校も落ち着いて学校生活を過ごせていたにもかかわらず、この3年間の学力の変容についてどのように分析され、今後どのように対応されようとしているのか、伺う。

答 この数年、各中学校では授業改善のための研究授業が盛んになっており、経験の浅い教員の授業力も向上している。また、子ども一人ひとりへの働きかけも重要であるとして、調査結果でつまづきが大きかった子ども達には、放課後などを活用し、個別に指導もしている。平均正答率に注目するだけでなく、学習意欲・自尊感情を把握しながら集団づくりに努めている。

意見 この3年間の成果がこの学力低下なのか。近隣市の住民が、大阪狭山市は大したことはないと言っている。たかが学力、されど学力である。学校教育には競争がそぐわないとか、たまたま今年だけが悪かったというのではなく、500人程度の集団であれば統計学的に意味があるということであ

る。これからの21世紀をたくましく生き抜くには、生きる力をつけるための基礎学力が必要である。子供たちにしっかりと向き合い、大阪狭山市で学んでよかったと思える子どもたちを育てていただきたい。

金剛駅前広場周辺道路改善 に向けて

問 旧半田地区にある、17基の高圧線が撤去される。金剛駅周辺の鉄塔が撤去されると周辺の道路事情が改善される。金剛駅周辺の賑わいを創出する契機にもなると考えるが、見解を伺う。

答 ご指摘の鉄塔敷周辺は、歩行者空間として地元地区と協議の上、地区計画として定めたもので、変更する場合は地元の理解が不可欠であり、地元からの要望や協議があれば、有効活用できるよう本市も取り組んでいく。

要望 今回、鉄塔を撤去することで、道路事情を改善し、金剛駅周辺の再開発や大阪狭山市の玄関である金剛駅周辺の活性化を強く願う。



個人質問 松尾 巧



国民健康保険料の引下げについて

問 国民健康保険事業が2018年度から都道府県化されたが、本市の保険料が上がる。国保は所得が低いのに一番高い保険料である。「何とか下げてほしい」との声を聞く。

①保険料が上がり続けているが、市の認識は。②一般会計からの法定外繰入や激変緩和措置が必要である。都道府県化で繰入を無くせば、更に保険料が上がる。③子どもの均等割を無くす努力を。また、全国知事会などが、国からの1兆円の財政投入を要請しているが、市としても強く働きかけを求める。

答 ①所得に占める保険料の負担割合が高いと認識している。大阪府の統一保険料率と市の保険料率は大きく乖離している。②平成31年度も激変緩和措置を講じる。③国保は本来、国が財政責任を負う制度で、現状の財源では不十分である。国庫負担割合の引上げや財政支援を要請する。

要望 1兆円規模の公費投入、子どもの均等割を無くすこと、国による保険料減免制度の創設を求める。

介護保険制度の充実について

問 市の介護保険料の基準月額6,211円は高い。保険料を払ってきたが、いざ介護が必要になった時に受けられるか不安との声がある。①軽度者を介護保険から外し、市の総合事業に移行したが、サービスは低下してないか。②特別養護老人ホームなど待機者数と入所必要性の高い人はいくらか。③施設整備の計画と、認知症支援対策の強化を望む。

答 ①「現行相当サービス」と「基準緩和サービス」で、低下しないよう努めている。②特別養護老人ホームの待機者は昨年4月時点で86人、入所の必要性が高い人は62人である。昨年10月に1箇所開設したが、解消には至っていない。③認知症の人と家族への支援対策の一つとして、安心・安全な住まいの確保を図る観点から、平成31年度中に特別養護老人ホームと、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を1箇所ずつ整

備する。支援を必要とする高齢者が安心して暮らせるように努める。

要望 介護士の処遇改善や、認知症対策では専門職の増員、地域包括支援センターの増設を要望する。



大阪狭山市駅の北にある踏切の勾配を緩やかに

問 南海高野線・大阪狭山市駅の北にある踏切は、勾配がきつく、高齢者は大変つらく、自転車を押すのも苦勞する。通学路でもあるが、勾配を緩やかにできないか。

答 踏切周辺の安全対策で路面標示やグリーンベルト、看板など設置してきた。再度現地調査したが、改良は困難で、今後、道路拡幅など、環境が変化する際に協議したい。

個人質問 井上 健太郎



当初予算について

問 骨格予算であるのに、約9億7千万円も財政調整基金が取り崩されているのは異常事態ではないのか。要因と今後の財政見通しについて。

答 社会保障関係経費の大きな伸びにより、財政調整基金の繰入となる厳しい予算編成となった。

今後も歳入の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関連経費が増加傾向にあるとともに、公共施設の管理に必要な経費の確保が厳しい状況が続くものと認識している。

問 この状況に市長自ら財政非常事態宣言といった発信をする考えは。

答 財政が非常に厳しい状況であることは認識している。財政規律の堅持と健全化の推進に向けて対応していきたい。

問 宣言をする考えはないのか。

答 今後の見通しの中で明らかになれば、当然、非常事態宣言という宣言をしながら、行財政改革に取り組まねばならないと認識している。

構造改革と職員人材育成について

問 職員が、市民との距離を縮め、民間のノウハウを学ぶためにも、指定管理者によって運営されている施設において、実地での長期的な研修機会を設けてはどうか。

答 市職員が社会教育の現場を体験できる機会づくりなどに鋭意取り組んでいきたい。

手話言語条例について

答 聴覚障がいのある方や関係団体からのご意見も伺いながら、平成31年度での制定を予定している。

災害時のアレルギー対策について

答 アルファ化米を初め、アレルギー対応のクッキーや粉ミルクなどを備蓄している。昨年の総合防災訓練での炊き出し訓練では、アレルギー物質である特定原材料を表示掲示した上で、参加者に試食いただいた。引き続き、各種防災訓練等を通じて、アレルギー対応への配慮等について、周知・啓発に努めていく。

グリーン水素シティ事業について

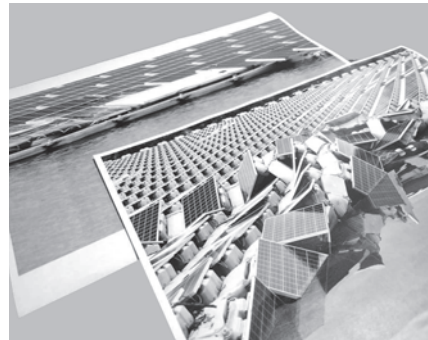
問 昨年の台風による太陽光発電パネル損壊の事故以降、メルシー社へ支払われるとしていた事業者経費や地区への農業振興費の入金が滞っていることを本年2月15日に報告されたが、メルシー社の経営、地区への支払いに支障が出ることを心配している。研究開発費の返還金とし

ての約870万円を事実上、流用していることが見受けられるが、リスクが高いのではないか。

答 ご指摘の通り。

問 同社の事務所移転について

答 弁護士による契約関係の見直し交渉が終われば清算を予定している。一定の整理の後、監督下に置くため市役所への移転を検討している。



個人質問 西野 滋胤



教育振興基本計画に基づく 学校教育の状況について

問 5年間の教育振興基本計画が今年で4年経過し、現在、次期計画策定委員会が開かれている。これまでの成果と課題について見解を伺う。

答 成果としては、学期ごとに中学校区内の教員が集まり研修会を開き、本市の重大な課題であった子どもの自己肯定感が上がったこと。そして、基本方針にある社会を生き抜く力を養うための授業改善が進んできたこと。最後に、子どもや家庭を取り巻く課題に対して、市全体で課題を共有し、各学校が組織的な対応ができてきたことである。一方課題として、地域と共にある学校づくりをさらに進めていく必要がある。今後、教育コミュニティづくりに力を入れていく。

要望 成果が上がってきているのは、研修会の参加や教員の日々の努力の賜物である。しかし、一方で成果を出すために教員の負担は増えているのではないか。校務支援システ

ムの導入や外部部活動指導員の推進など、教員の働き方改革を進めるよう要望する。子どもの貧困対策として塾代・習い物クーポンの実施や、こども食堂などを行っている団体に助成金を出すなど、具体的な施策の展開を要望する。

医療と介護のＩＣＴによる

連携強化の現状について

【問】 平成２７年に導入された医療と介護のＩＣＴによる情報共有システムの現状について見解を伺う。

【答】 現在、システムには約２０の事業所の医師や訪問看護師等、合わせて約５０人の登録があるが、システム利用がない状態である。

【要望】 なぜ利用がない状態なのか、事業者や利用者にアンケート調査を行い、そこで出た課題を解決し、利用を増やすこと。事業の対象者を認知症の方や障がい者の方にも広げること。地域包括支援センターの開庁時間を延長し、利用者が安心感を持って暮らせる環境をつくること。地域包括支援センターを１箇所増やし、利用者にとってプラスの競争が起こるよう、現在とは別の民間の法人に運営を委託すること。以上の４点を要望する。

本市の統計調査の現状について

【問】 統計調査で国や大阪府で不正が発覚する中、本市が実施している統計調査の現状について伺う。

【答】 調査票などの審査については、調査員、指導員、市職員がそれぞれ異なった視点でのチェック体制により調査を実施している。

【要望】 統計調査での不正が発覚し、調査に非協力的な市民の方がおられるとも聞く。統計調査は行政サービスの根幹である。市民の皆様へも統計調査への理解と協力をお願いする。



個人質問 北 好雄



濁り池の岩室財産区管理組織 の設立について

【問】 岩室財産区を立ち上げるために、池之原水利組合、池之原地区会、岩室自治会が設立の方向性を決定し、岩室財産区管理組織の設立に向けた手続を進めている。その後、岩室財産区管理組織は立ち上げられたのか伺う。

【答】 関係地区での意思決定がされ、今後、池之原、岩室両地区において財産区管理委員の人数の振り分けなど、調整すべき事項の取り決めと双方の同意が得られたのち、市に対して岩室財産区管理会の設立の事務手続の依頼を受けることとなっている。

【要望】 早急に岩室財産区管理会を立ち上げるよう要望する。

ため池太陽光発電モデル事業 の契約について

【問】 名義を大阪狭山市から株式会社共立電機製作所へ移すにあたり、売電収入が入金されてないと聞いたが、この先どうするのか。

【答】 本市としては、正常化に向けた交渉が整うまでは、メルシー社が地元へ支払いする、農業振興交付金等の原資としての収入を確保するよう、相手方へ働きかけを行うよう指導していく。

住居表示について

【問】 住居表示が茱萸木・半田・今熊・東茱萸木地区等では採用されず、未だに地番表示のままである。

これらの地区を住居表示にしないのか。市の見解を伺う。

【答】 住居表示の実施に関する要望等については、現在、どの地区からも聞いていない状況であるため、住居表示を実施する予定はない。

今後、地区住民の皆様方から要望等が出てきたら、住居表示の実施については検討していくべき課題であると認識している。

不育症について

【問】 ①不育症について、本市ではどのような認識をもっているのか。②気軽に相談できる窓口体制の充実が必要である。相談窓口と周知啓発をどのように行っているのか。③不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されていない。不育症の治療費助成制度について伺う。

【答】 ①②大阪府では、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）内に不妊・不育に係る専門相談窓口が設置されている。また、保健センターの助産師や保健師に相談等が寄せられた場合には、当該専門相談窓口を紹介するなどの対応を行っている。

③治療費の助成については、国、大阪府の動向や先行団体の取組状況について情報収集を行いながら、調査・研究を進めたい。



個人質問 鳥山 健



狭山ニュータウンの活性化

問 2015年までの10年で人口が2,310人減少し高齢化率は37.1%、本市平均に比べ10.3%高く、近大移転後の地域医療や地域経済、まちづくりが心配されている。狭山ニュータウンを超高齢化社会における活性化モデル地区に位置づけ、現場のコミュニティセンターに担当職員を配置してはどうか、成果の全市域展開にも効率的と考えるが。

答 いずれはニュータウン地区以外の地域でも表面化する課題であり、議員提案のモデル地区に位置づけ取組を進めたい。職員の配置は、職員定数に影響するので検討課題としたい。大学などの外部人材の活用も視野に考えたい。

意見 国に転入転出など住民サービスの電子化の要望を。福祉ボランティアの高齢化と世代間交流など現実的課題が多い。現場に人を配置しなければ、これほど大事な事業は推進できない。行政と市民をつなぐ職員は必須条件である。



任期付専門職等の活用と職員育成

問 ハード、ソフト面両面において都市デザイン力、行政力の強化が必要である。まちづくり分野・公共空間の活用・公民連携による開発経験を持つ専門職を活用し、併せて職員育成が必要と考えるが見解を伺う。

答 専門領域に関する深い造詣と

スキルを有する外部人材の活用が今後ますます重要になってくる。課題に対応する仕組みづくりに努めたい。

意見 近大跡地27万㎡、帝塚山学院大学跡地8万㎡は民間地だが本市の都市計画上見過ごせない。また、3年後の堺市美原区の商業施設の開業で、府道河内長野美原線などの通過交通、安全は確保できるのか。都市計画道路大阪河内長野線が大変重要となり絵を描くことが必要である。市民協働の活発化も同じ。自治体間の職員の交流、任期付専門職等の活用を図り、行政力を高めていただきたい。

街かど緑化の民間支援を

問 街角の緑視率を高めることは、まちの品格を上げる。現在の生垣補助制度を内容拡充し、民間敷地における緑化の推奨と学習支援など民間支援を行ってはどうか、見解を伺う。

答 美しい潤いの街並みと防火など安全にも有用である。生垣助成制度の拡充と環境整備や制度づくりの調査研究を今後も進めていく。

意見 開発時に植樹種を提案する自治体もある。人と自然が共生する環境に優しいまちが本市の魅力であり、是非進めていただきたい。

ゴミシール制について

答 昨年秋から本市単独で実施した有料ごみシール購入アンケート調査結果を南河内環境事業組合構成市町村の部課長会議等で再度提案する。

個人質問 こもだ 育子



子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困対策の推進に関する法律が2014年1月に施行され5年が経過したが、子どもの貧困率は13.9%、7人に1人が貧困にある。本市の子どもの貧困対策の

方針と取組状況を伺う。

答 子どもの貧困対策に関する大綱に基づき、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成、子どもに視点を置いた切れ目のない施策の実施、貧困の実態を踏まえた対策の推進、指標を設定しその改善に取り組むなどの方針が明記され、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援が打ち出された。小・中学校で子どもの生活に関する実態調査を行い、就学援助や幼稚園の就園奨励費など教育費の負担軽減の実施、世代間交流による子どもの居場所づくり、ひとり親家庭の就職に有利な資格の取得支援など、各関係部署で取組を進めている。2020年度策定の第2期子ども・子育て支援事業計画の中で、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることや貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子育て支援を総合的かつ計画的に推進していく。

要望 子どもの貧困を解消するには、安心して利用できる生活保障の改正、最低賃金の大幅引き上げ、賃金雇用状況の改善など、根本に踏み込んだ打開策が必要である。市として取り組むと同時に、国への積極的な行動を要望する。

歩道の安全対策について

問 暗い歩道での犯罪のニュースが聞かれる。市内2箇所^①の安全対策を求める。①大野台6丁目と大野台7丁目の間の歩道、特に6丁目側が暗い。車もスピードを出して走行しており、見通しも悪い。②近大病院前の東大池公園側の歩道が暗く、夜間は人通りも少なく危険である。

答 ①本市の街路灯、防犯灯については、第4次総合計画において、にぎわいがあり、安全で快適な暮らしのあるまちをめざしてさまざまな取組を行ってきたところである。

当該路線の7丁目側の歩道上には、30メートル以内の間隔で防犯灯を設置している。対側の6丁目側の歩道は、電柱等に防犯灯が共架できる施設がなく、設置に至っていないため、対側に比べて暗いように思われるが、防犯灯を設置するとなれば単独の独立柱による設置となり、電気の引き込みにかかる技術的な制限等、連続的な防犯灯の設置は困難である。街路樹の剪定などで照度を確保する。②東大池公園前の一部で防犯灯が設置されていない区間があるが、東大池公園内にも照明灯が設置されており、公園敷地内の道路に面した樹木を剪定し、歩道側にも必要な照度が得られるよう対策をする。



個人質問 片岡 由利子



災害時でも安心して医療提供ができる防災・減災対策の推進について

問 国の今年度第2次補正予算には、自然災害の教訓を踏まえて、貸出用の自家発電機を購入する費用の補助制度や、断水による人工透析に

必要な大量の医療用水確保のための給水設備の整備を促進するものがある。本市の取組を伺う。

答 大阪府等からの情報収集に努め、関係部署と情報共有し適切に対応したい。

要望 災害時要援護者であり、人工呼吸器使用患者の減災対策として、当事者に簡易自家発電装置が行き渡るよう、あらゆる配慮を要望する。また、最新バージョンの被災者支援システムの機能には避難行動要支援者に関する台帳の検索や、地図上から避難行動要支援者の検索・抽出を行うものがあり、これらの活用を要望する。



行政手続における添付書類の撤廃に向けて

問 ①住民票のコンビニ申請については、費用対効果の面から実現が厳しく、土曜開庁や電話予約で対応を行っている。国のデジタル・ガバメント実行計画では、引越しに伴う各種手続を官民が連携して、全てオンラインで行うことができる1箇所の「ポータル」を創設するという。本市の今後の取組について伺う。

②子育てワンストップサービス（マイナポータルの「ぴったりサービス」）の導入について見解を伺う。

答 ①今後の国施策の動向等を注視し、市民の皆様の行政手続の簡素化による利便性の向上に努めていく。②今後導入に向け、それぞれの手続の内容を精査し、検討していく。

本市内の道路問題について

問 ①大鳥池南側の府道富田林狭山線に自転車の整備を求める。雑草が勢いよく繁茂している。通勤通学時は車両の通行が多く危険が伴う。自転車の整備を優先的に行うべきと考えるが見解を伺う。②大阪狭山市駅東側は、朝の通勤通学時にヒヤリハットの事例が多く、平時でも道路を横断できないなどの声が寄せられる。市道金剛青葉ヶ丘線の安全確保において、更なる計画促進について見解を伺う。③東池尻から東野間の府道河内長野美原線の朝夕の渋滞解消策について見解を伺う。

答 ①大阪府富田林土木事務所と協議し、道路幅員の確保に努め、自転車の整備も協議する。②将来的に、地元地区との協議や地権者との合意形成、予算の確保などの条件を整えば、都市計画道路として事業決定し、駅前広場や道路の整備を進めることで、両側歩道の整備を実施していきたい。③都市計画道路大阪河内長野線の整備や府道河内長野美原線の渋滞解消を大阪府と協議し、要望する。

議会日誌

1月22日	議会運営委員会 議員全員協議会
1月緊急議会	
2月15日	議会改革特別委員会 議会運営委員会
2月18日	大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会 議会傍聴呼びかけ活動（市内2箇所）
2月22日	議員全員協議会 （3月定例会月議会） 本会議（初日）
3月5日	本会議（代表質問） 各派幹事長会議
6日	本会議（個人質問）
8日	建設厚生常任委員会 総務文教常任委員会
12日	予算決算常任委員会 議会広報委員会
20日	議会運営委員会 議員全員協議会 本会議（最終日）

委員会審査の あ ら ま し

議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 老人福祉センターの休館日を毎月第2日曜日に変更することについて、指定管理に関する費用がどのように変わるのか。また、職員の勤

務ローテーションや休暇はどのようになるのか。

答 平成31年度の予算では、4,746万9,000円となり、昨年度の予算に比べると、440万5,000円増額となる。また、ほかに運営する施設と合わせ、最少の人員配置で効率的に実施する。

問 コスト増加の内訳及び利用者の増加について。

答 大きな割合を占めるものとして、嘱託やアルバイトなどの人件費が277万8,000円、メンテナンスや清掃などの総合管理費が111万1,000円である。また、利用者数は過去3年間で、年々増加している。

総務 文教 常任委員会

可決 大阪狭山市事務分掌条例の一部を改正する条例

問 市長要求監査に対する是正について、一定終了しているのか。また、残された課題はどの程度あるのか。そして、住民監査請求に対する濁り池問題の是正は、どの程度の日数が必要であるのか。すべて是正するためには、どの程度の人数が必要であるのか。

答 市長要求監査の37項目のうち、問題なしが8件、完了が18件、一部完了が5件、未完了が6件である。未完了のうち5件については、ため池太陽光発電モデルの事業の整理に関するものであり、相手方企業と弁護士間で協議をしている。

濁り池の問題に関しては、現在、住民訴訟となっており、弁護士を立てて両者の代理人のもと進めているが、かかる日数については、未定である。

グリーン水素シティ事業構想案も取り下げっており、今後、メルシー社

の解散・清算について考えている。今後は弁護士間での交渉となるが、事務作業、手続、事務処理の対応が残ると考えている。

問 グリーン水素シティ事業対策室を組織機構図から無くすことは、これまでの問題を市民の目から覆い隠す意図のように見えるのではないのか。

答 契約関係については相手方の弁護士、本市の代理人弁護士の間で協議している。また、継続的に職員が対応する事務量ではないため、総務部へ事務を移すこととした。隠す、幕引きを図るといった意図はない。総務部の中で、担当を配置するなど対応をしていく。

可決 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 放課後児童支援員の資格の枠を広げるということか。

答 学校教育法の一部改正に伴う専門職大学の創設に伴い、その資格要件に専門職大学の前期課程を修了したものを加えて、資格要件の拡充を図るものである。

可決 大阪狭山市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例

問 監督業務を行うもの及び水道技術管理者の必要な資格要件が緩和されるということであるが、その内容について。

答 学校教育法の一部が改正されたことに伴う条例の改正である。従前から短期大学の卒業者にも資格が認められているが、この法改正により、専門職大学が平成31年4月から創設されるため、本条例に規定する監督業務を行うもの及び水道技術管理者の必要な資格要件を改正するものである。

要望 保育の質を低下させないことを強く要望する。

一部採択 大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願

問 太陽光パネル4,000枚の削減と敷設場所の北東への移動について、移動は可能なのか、また、移動すると、どれほどの費用が必要か。

答 敷設枚数の半分近くである4,000枚の削減となると大掛かりな工事が伴う。当初、売電収益で償還していく予定であったが、さらに工事費が上乗せとなる。また、20%以上の削減となると、売電価格が見直されることになり、価格が下がれば大きな負債となる。今後、市としては、撤去ができないことを含め、住民に丁寧に対応していく。

意見 **一部採択** 太陽光発電パネルの撤去及び移動ができないのであれば、要望項目のうち大鳥池周辺の環境整備の推進を求め、一部採択とする。

採択 請願は住民の切なる願いである。地元や住民の声に対して十分親切に対応してもらいたい。

予算決算 常任委員会

可決 平成31年度（2019年度） 一般会計予算

討論 賛成 2019年度は経常経費や継続事業を主として、新たな政策的な事業が含まれていない骨格予算である。10月から消費税10%増税に関連する事務作業費については、増税反対のため賛成できない点、また、骨格予算にもかかわらず、財政調整基金9億円以上を繰り入れていることは疑問である点を意見とし、市民の要望などに応える本格的な予算となるよう要望し、賛成。

可決 平成31年度（2019年度） 国民健康保険特別会計予算

討論 反対 2018年度から国民健康保険の運営主体が都道府県となり、本市の保険料は上がり続けている。全国知事会や市長会などが要求している1兆円規模の公的投入を行うよう働きかけること、均等割をなくすよう要請することを求める。自治体独自で、子どもの均等割を減免する制度が広がりつつある。本市でも調査研究し、具体化するよう要望する。保険料がこれ以上高くなると大きな負担であり、生活を圧迫するものであることから、反対。

賛成 この予算は、国民健康保険事業の運営において必要不可欠な予算である。特に、基金繰入金で1億円を計上し、急激な保険料の引き上げなどに十分配慮した激変緩和策も講じられている。今後も、事務の効率化や、大阪府においても被保険者の負担増とならないように保険料率の算定をすること、及び政府・大阪府に対し国民健康保険制度を維持するために、さらなる財政支援の拡充を要望し、賛成。

可決 平成31年度（2019年度） 介護保険特別会計予算

討論 反対 第7期介護保険事業計画で、介護保険料が基準月額6,211円となっており、負担が大きい。保険料を上げない努力と低所得者への軽減措置を国に働きかけることを要望する。高齢者が増え、施設サービスなどが充実すれば介護保険料が上がるという矛盾を、公費投入によって解消することが重要である。また、軽度者を介護保険から外すことや、生活援助回数制限を行うような改悪がされている。さらに、特別養護老人ホームなどで相当数の待機者が生じている。軽度者の切り捨ては、短期的に見ると給付は減るが、中長期的に見るとかえって重度化を促進して給付費が増える。高齢化が進む中で、安心して介護が受けられるよう地域包括支援センターの増設、制度の改善、市独自の努力と国や大阪府への働きかけを要望し、反対。

賛成 この予算は、第7期介護保険事業計画の中間年度に当たり、介護保険給付に係る経費や総合事業の経費などが適正に計上されている。また、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムを実現するために中核となる地域包括支援センターの経費、認知症対策として認知症カフェの運営補助金や認知症初期集

中支援チームの設置に係る経費などが計上されている。介護予防事業についても、いきいき100歳体操など、さまざまな予防事業の推進に係る経費も計上されている。

今後も本市の高齢者が住みなれた地域で、できる限り住み続けることができる環境の整備とともに、介護が必要となった場合には安心して介護サービスが受けられるよう、安定的な制度の運営に取り組むことを要望し、賛成。

可決 平成31年度（2019年度） 後期高齢者医療特別会計予算

討論 反対 後期高齢者医療は、75歳以上の高齢者から保険料を徴収しているが、年金収入は年々下がる一方で高額療養費の上限額が引き上げられるなど、保険料負担が大きくなっている。老後を安心して過ごせるよう、国や自治体が責任を持って社会保障を充実させるべきであり、制度の改善を求めることから、反対。

賛成 この予算は、現行の法律に基づく制度の運営に必要な経費であり、広域連合への保険料納付金及び負担金も当然必要なものである。市町村の財政負担が過度とならないよう、国の支援は必要不可欠であり、今後も国や大阪府に強く働きかけることを要望し、賛成。

意見書を可決しました

■妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

妊婦の診療には特別な注意が必要とされ、妊婦の外来受診について積極的でない医療機関が存在したことで妊婦加算が新設された。しかし、適切な運用がされず、少子化の観点からも問題とされていることから、妊婦が安心して医療を受けられる体制の構築や妊婦加算の見直しを求めるもの。

■食品ロス削減に向けてのさらなる取組を進める意見書

まだ食べることのできる食品が大量に廃棄されており、事業者を含め国民の食品ロスに対する取組や意識啓発が必要である。国・地方公共団体・事業者・消費者等が連携し、法律の制定や、商習慣の見直し等による食品事業者の廃棄抑制など、食品ロスの削減に向けて取組を進めるよう求めるもの。

■障がい児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

現行の障がい福祉施策は、居宅サービスやグループホームなどの社会資源の絶対的不足が慢性化し、家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。障がい児者とその家族が、「暮らしの場」を自由に選択できるよう社会資源を拡充し、国の責任で地域生活支援拠点を整備することを求めるもの。

3 月定例月議会で審議された案件と議決結果

議 案 名		大阪狭山 維新の会		公 明 党			政風クラブ		日本共産党議員団						議 決 結 果
		上 谷 元 忠	小 原 一 浩	片 岡 由 利 子	北 好 雄	徳 村 賢	松 井 康 祐	山 本 尚 生	北 村 栄 司	薦 田 育 子	松 尾 巧	井 上 健 太 郎	鳥 山 健	西 野 滋 胤	
人事案件	茱萸木財産区管理会の財産区管理委員の選任（7件）	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	同意
条 例	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正／事務分掌条例の一部改正／職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正／老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正／国民健康保険事業財政調整基金条例の一部改正／ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部改正／国民健康保険条例の一部改正（2件）／国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例及び国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止／放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	可決
その他	市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度 予 算	一般会計補正予算（3件）／介護保険特別会計補正予算（第3号）／池尻財産区特別会計補正予算（第4号）／下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
平成31年度 予 算	一般会計予算／池尻財産区特別会計予算／半田財産区特別会計予算／東野財産区特別会計予算／今熊財産区特別会計予算／茱萸木財産区特別会計予算／水道事業会計予算／下水道事業会計予算／一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計予算／介護保険特別会計予算／後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	可決
継 続 査	大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	○	○	○	○	◇	◇	一部採択
意見書	妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書／食品ロス削減に向けてのさらなる取組を進める意見書／障がい児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書	○	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	可決

■会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。

■表の見方 『○』は賛成または採択、『×』は反対または不採択、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。また、継続審査『大鳥池「太陽光発電パネル」の削減及び設置場所の移動・環境整備についての請願』については、2点の要望項目のうち、大鳥池周辺の環境整備の推進に関する部分のみを採択とする一部採択の結果を『◇』で記載しています。なお、採択・一部採択が同数となったため、議長による裁決の結果、一部採択となりました。